

## (2) 具体的施策

### 1) 産業構造の創造的知識集約化

我が国産業構造の創造的知識集約化は、我が国経済の発展のみならず、貿易構造の高度化等を通じて、世界経済の活性化にも貢献する。創造的知識集約化を進めるに当たっては、技術革新に負うところが極めて大きいことから、技術先端産業発展基盤の整備を図ることが必要であり、このためには、企業においても、その有する人材、技術、情報等のソフトな経営資源の一層の充実が必要とされよう。

また、今後予想される高度情報社会に向けて環境条件の整備を図ることも必要である。

さらに、構造的に困難な状況に直面している一部の基礎素材産業については、開放経済体制の下で縮小と活性化を軸とした構造改善を実施するとともに、新たな活動領域への展開を図ることにより、その活性化を図る。

#### a 創造的知識集約化の推進

創造的知識集約化を進めるに当たっては、中長期的に、以下のような技術先端産業の発展が見込まれていることから、その発展基盤の整備等を進めるとともに、高度情報社会へ向けての基盤整備を図る必要がある。

##### (a) 技術先端産業の基盤整備

航空機・宇宙産業の健全な発展を図るため、民間航空機用ジェットエンジンの国際共同開発、ロケット・人工衛星及びその高度利用システムの開発及び航空機・宇宙機器用の新材料に係る基盤技術の研究開発を行う。

これと併せて、原子力発電の信頼性向上、核燃料サイクルの確立等のための研究開発の支援等、原子力産業の基盤整備のための諸施策の強化に努めるとともに、バイオインダストリー及びファインセラミックス産業について、技術開発を進める。

また、ソフトの比重が高いエンジニアリング産業等のシステム型産業分野においては、人材の育成、情報収集・マネジメント機能の高度化等を推進する。

##### (b) 高度情報社会へ向けての基盤整備

今後予想される社会の急速な情報化の進展に対し円滑な対応を図るため、第5世代コンピュータ等先進的技術基盤の整備、ソフトウェア関連技術開発等情報産業の基盤整備を行うとともに、CATV等のニューメディアの健全な発展・普及及び高度な情報通信システムの整備・拡充を図る。

これと併せて、総合的なコンピュータシステムの安全対策を講じ、情報社会の脆弱性を克服する。

#### b 基礎素材産業の活性化

構造的問題に直面しているアルミニウム製錬、石油化学等の基礎素材産業においては、過剰設備の処理、事業提携、活性化設備投資、新製品・新技術の積極的な開発等、縮小と活性化を軸とした構造改善を通じて積極的産業調整を行うとともに、ニューフロンティアへの進出等を通じ、新たな活動領域の創出に努める。

政府は、こうした企業・業界が自助努力を基本とし、雇用の安定等に配慮して実施する構造改善を円滑に行わしめ、基礎素材産業の新たな発展を促進するため、適切な政策対応を図る。

### 2) サービス経済化への対応

所得水準の上昇、国民意識の変化等を背景にして、国民のサービスに対する需要の増大がみられる。こうした中で情報化等が進展してきており、これらをも踏まえ、サービスの供給面からの適切な対応が求められている。

また、サービス産業内においても、新たな、しかも多様な業態の業種が成長してきており、このような動きに対応し、統計分類の見直しを含めて引き続き体系的な関連統計の整備を図ることが必要である。

#### a サービス供給の高度化促進

サービス経済化の進展は、国民の多様なニーズに対応するとともに、雇用の増大にも大きく寄与する。また、情報・通信サービス、専門サービス、リース等の対事業所サービスの発展は、我が国産業の知識集約化に資するものである。以上のような観点から、増大するニーズに適切に対応し、サービス供給の高度化を図るため、中長期的観点に立った人材の育成を図りつつ、以下の施策を講じる。

(a) 競争条件の整備

サービス産業について、サービスの性格等を考慮しつつ、価格規制、参入規制等の見直しを行い、市場開放の積極的な推進を図り、競争条件の整備を図る。

(b) 生産性とサービスの質の向上

サービス産業は、生産性の向上が図りにくい部分が多いが、新鋭機器の開発・導入、システム技術・ソフトウェアの開発、共同化を通じた機械化・システム化の促進及びデータ通信システムの高度利用を図るとともに、政策金融、信用補完制度等の活用を通じて必要とする設備資金を円滑に供給することにより、生産性及びサービスの質の向上を図る。

(c) 社会的サービス分野での民間部門の活用

教育・文化、保健・医療、福祉等の社会的サービスの分野については、国民のニーズが増大し、多様化しつつあることを踏まえ、官民の役割分担、費用負担のあり方を見直した上、政策金融の活用を図りつつ、民間部門による効率的かつ多様なサービスの供給を促進する。

b 流通政策

価格のみならず品質、サービス等の面において多様化する消費者のニーズを充足し、情報化、技術革新の進展等に的確に対応するため、流通部門の一層の効率化と機能の充実を図る必要がある。

こうした課題に対しては、基本的には市場における競争を通じ、業態展開の多様化等、企業の創意と工夫により対応すべきであるが、誘導もしくは市場機能の補完的施策との位置づけのもとに、以下の施策を推進する。

(a) 消費者ニーズに適応した流通機能の高度化の推進

消費者ニーズの一層の多様化に伴い、その迅速かつ正確な把握及び対応が重要となっている。このため、オンライン化やPOSシステムの普及等を推進するとともに商店街の再開発を図るなど、消費者ニーズに適応した流通機能の高度化のための基盤整備を行う。

また、流通業の中で、消費者に密着しており、街並み、伝統文化の形成にも大きな役割を果たすことが期待されている中小小売業については、環境変

化に積極的に対応し、より良い地域社会の形成にも一層貢献できるよう近代化意欲の旺盛な中小小売業者の振興を図る。

なお、流通の効率化と機能の高度化は、様々な業態の流通業の市場における競争を通じ、各々がその役割を果たすことによって実現されることが基本である。このためには、以上のような振興策のほか、大規模小売店舗等の出店により地域商業状況の急激な変化が生じる場合には、それを緩和するための調整策を引き続き講ずることにより、中小小売業者の経営基盤の充実を図り、競争を可能ならしめる前提条件の整備を図ることが必要である。このような振興策、調整策との有機的連携を図りつつ、長期的視点から競争環境の整備を進める。

#### (b) 物的流通の効率化の推進

輸送、保管等の物的流通に対するニーズは、小口化、多様化、高度化しており、宅配便、トランクルーム等の新しい業態が生まれている。こうしたニーズの変化に対応するためには、物的流通の効率化を推進する必要がある、企業自らの積極的な対応と併せて、高速貨物輸送網、物流施設の整備とともに、物流情報システム化の推進等のソフトの面での環境整備を図る。

### 3) 活力ある中小企業の育成

中小企業は、国民経済社会全体において大きな比重を占めており、我が国経済社会が今後も健全な発展を遂げていくためには、活力ある中小企業の育成が必須の条件となっている。

国際化の一層の進展、国民意識の変化とニーズの多様化、情報化・技術革新の進展等の内外環境条件の変化は、中小企業に対し厳しい対応を迫っているが、同時に、創造性、機動性を特色とする中小企業にとって新たな発展の可能性をも提供している。

中小企業が活力ある多数として発展するため、政策面においても中小企業の創意と活力を高めることを基本とし、重点的、効率的に以下の施策を推進する。

#### a 環境変化への対応のための施策

中小企業が内外環境条件の変化に積極的に対応できるよう、人材、技術、情報等ソフトな経営資源の一層の充実を図る。また、海外投資の円滑化等の国際

化対策やエネルギー対策の推進を図るとともに、産業構造の創造的知識集約化等に重要な役割を果たすベンチャー・ビジネス育成のための基盤整備を行う。

さらに、引き続き中小企業の近代化・高度化施策を推進する。

**b 経営基盤充実のための施策**

中小企業の資金調達の円滑化のため、政策金融、信用補完制度の充実を図るとともに、自己資本充実を図るため、投資育成事業等を推進する。また、下請中小企業対策、倒産防止対策、組織化対策等の充実を図るとともに、取引の公正化に努める。さらに、中小企業の活力と適正な競争の維持を基本としつつ、中小企業の事業活動の機会が不当に侵されることのないよう、中小企業と大企業との間の事業活動調整のための各種法律の適切な運用を図る。

**c 小規模企業対策**

中小企業のうち大多数を占める小規模企業に対しては、経営基盤の強化と安定を図るため、経営改善普及事業の充実等実態に即したきめ細かい配慮を行う。

**d 地域中小企業対策**

地域経済の主要な担い手である中小企業の振興を図るため、産地中小企業、地場産業の振興を図るとともに、構造的な不況に陥っている産業への依存度が高い地域の中小企業の経営安定及び振興を図る等地域の实情に即した施策を推進する。また、地域中小企業の技術力向上のため、地域フロンティア技術開発事業等の総合的対策を講じる。

**3 農林水産業の体質強化と食料等の安定供給の確保**

**(1) 施策の基本方向**

農林水産業は、食料等の安定供給や健全な地域社会の形成等の役割を果たすとともに、その産業活動を通じ、農用地、森林等の有する国土の保全と自然環境の維持培養等の機能を発揮させることにより、経済社会の発展や国民生活の安定に寄与してきた。

しかし、今後活力ある経済社会の建設を推進する上で、次のような厳しい課題を抱えており、新たな対応が求められている。

① 農業については、土地利用型部門を中心に、経営規模拡大の停滞、農業労働力

の高齢化等から生産構造が脆弱化し、生産性の向上が立ち遅れている。また、農産物需要の伸び悩みの中で、米をはじめ多くの農産物の需給が緩和している反面、飼料穀物、大豆等はそのほとんどを海外に依存している。このため、世界の食料需給の長期的な不安定要因等も踏まえ、農業の体質を強化し、生産性の向上や需要の動向に応じた農業生産の再編成を図り、総合的な食料自給力の維持強化に努めることが重要となっている。

- ② 漁業については、200海里体制の定着化の中で、コストの増大等による収益性の低下や労働力の高齢化等から生産体制が弱体化している。このため、水産物の体質を強化するとともに、良質のたんぱく質の安定供給を図ることが重要となっている。
- ③ 食品産業については、食料消費のサービス依存傾向が強まる中で、役割が増大しており、その健全な発展を図ることが、健康的で豊かな食生活を維持増進する上で重要となっている。このため、良質で安全な食品を安定的に供給できるよう食品産業の体質を強化することが重要となっている。
- ④ 林業については、木材需要の減退に伴う価格の低迷、生産基盤整備の遅れ、労働力の弱体化等により林業生産活動が停滞している。このため、需要の安定的拡大に努めつつ、海外森林資源の減少等による外材輸入の長期的不安定性を踏まえ、国内林業の体質を強化するとともに、木材の安定供給の確保を図ることが重要となっている。
- ⑤ さらに、経済社会や国民意識の変化に伴い、農用地、森林等緑資源の有する国土保全、資源の培養、環境の保全等の機能の高度な発揮が期待されている中で、農林業就業者の兼業化、高齢化等の進行により生産管理の粗放化等が進み、緑資源の機能が十全に発揮される基盤が損なわれつつある。このため、農林業の適正な生産管理活動を通じ、農用地、森林等緑資源の維持、培養に努めることが重要となっている。

以上の状況を踏まえ、今後の農林水産業政策を推進するに当たっては、産業として自立し得る農林水産業を確立するため、その体質強化を図ることを基本としつつ、特に次の点を重視し、各般の施策を効率的に推進する。

第1に、食料等の自給力の維持強化は、効率的な生産を進める中で実現するとい

う観点に立って政策の展開を図る。このため、特に農業については、価格政策中心から農地の流動化の推進、生産基盤の整備等の構造政策に重点を移す。

第2に、施策の推進に当たっては、生産者の自主的努力と創意工夫を生かしつつ、地域における集団的な取組みを重視し、地域の活力の十全な発揮に努める。

第3に、経済社会の国際化の進展に伴い、国際経済社会への貢献に対する要請が強まるものとみられることから、国際協調という観点に立脚しつつ食料等をめぐる諸問題への適切な対応を図る。

## (2) 具体的施策

### 1) 構造政策の推進と高生産性農業の実現

[1] 構造政策については、農用地利用増進事業を中軸に据えて、農地の流動化と有効利用を促進し、中核農家の経営規模の拡大や生産組織の作業単位の拡大を進めることに重点をおく。この場合、農用地利用、農作業活動等の調整等を行う地域農業集団の活動等を通じ地域全体の合意形成に努め、この合意を基礎として、地域の実情に即した幅広い形態により中核農家等への農地の面的な利用集積を図る。

[2] 中核農家や高能率な生産組織の育成を進めるとともに農業後継者等に対する研修、教育、技術指導等に努め、農業の担い手の育成確保を図る。さらに、効率的な経営の展開に資するため、生産資材の生産・流通の合理化、価格安定等に努める。

[3] 生産性の向上、水田の有効利用の促進等を図るための農業技術の開発を推進するとともに、中核農家等に対する普及活動の強化と農業技術に関する情報システムの開発を図る。また、生物資源の開発利用を図るため、バイオテクノロジー等革新的な技術の積極的な開発を進める。

[4] 今後の農業構造や技術水準向上の展望を踏まえた長期的な目標に沿って、生産基盤の整備を計画的かつ着実に進める。この場合、特に水田については、その高い潜在生産力を保持しつつ、有効利用が図れるよう汎用化を推進する。また、生産基盤と併せて、農村の生活基盤の整備を総合的に推進する。

[5] 価格政策については、農業構造や農産物需給に与える影響に十分配慮し、関連施策との調和を図る。特に、今後は価格の安定を基本としつつ、価格のもつ需給調整機能を重視した運用を行うとともに、中核農家等に焦点をあてたものとして

いくよう努める。また、内外価格差の縮小に努め、中長期的には、西欧諸国に比肩しうる価格水準を実現することを目標とする。

[6] 食糧管理制度については、できる限り市場メカニズムの良さが生かされるよう適正な運用を図るとともに、売買逆ざやの早期解消など財政負担の縮減合理化を図る。

## 2) 農業生産の再編成と食料の安定供給の確保

[1] 農業生産の展開に当たっては、土地利用型農業の発展に重点を置き、生産性向上と需要動向に応じた生産の再編成を図る。この場合、今後とも拡大傾向にある米の需給ギャップに対応し、長期的視点に立って、米需給の均衡を確保し水田利用の再編成を推進する。

[2] 稲作の生産性の向上によりコストダウンを図るとともに、主要な転作作物である麦、大豆、飼料作物等については、品質向上等を図りつつ、その定着に努める。また、中長期的には、転作が定着するような基礎的な条件整備により、転作奨励金からの早期脱却を図りつつ、水田の有効利用を含む地域農業の発展を図る。さらに、主食用以外の用途の米の生産、流通について検討を進める。

[3] 大家畜生産については、長期的な方針の下に、粗飼料基盤の強化、飼養管理技術の向上等を図りつつ、酪農と肉用牛生産の振興合理化を総合的に推進する。

[4] 効率的な農業生産を展開しつつ、総合的な食料自給力の維持強化に努めることを基本として、食料の安定供給と安全保障の確保を図る。このため、特に優良農用地については、その確保整備に努める。また、我が国の風土に適した食料を中心とした日本型食生活ともいうべき現在の良好な食料消費構造の維持に努める。

[5] 食料の輸入については、国際的視野に立って、国内農業の健全な発展との調和を図りつつ、需要の動向に応じた適切な対応を図る。この場合、食料輸入の安定的確保や備蓄の確保に配慮する。また、発展途上国への技術協力等を通じ、世界の食料需給の安定に貢献する。

## 3) 水産業の体質強化と水産物の安定供給の確保

[1] 漁業の体質を強化するため、省エネルギー技術の開発とその普及、装備の適正化、操業の協業化等により経営の合理化を図るとともに、過剰操業等により収益の悪化している業種については、漁船隻数の削減等生産構造の再編整備を進め



る。さらに、漁業の担い手の育成確保に努めるとともに、今後とも水産物供給の拠点としての漁港の計画的な整備や漁村環境の整備を推進する。

[2] 今後、重要性が高まる我が国周辺水域の生産力の一層の増大・安定化を図るため、資源管理の充実によって資源の維持と高度利用に努めるとともに、沿岸漁場の計画的整備開発や種苗生産技術の開発等を通じた増養殖・栽培漁業の振興により、「つくる漁業」を推進する。

[3] 遠洋漁業については、今後とも積極的な漁業外交の展開により、漁場の確保に努めるとともに、新漁場・新資源の開発や漁業協力の推進に努める。

[4] 資源の有効利用と価格の安定に資するため、大量加工処理技術の開発普及等により多獲性魚等の高度利用を図るとともに、流通加工施設の整備や加工技術の向上等による流通・加工の合理化を進める。

#### 4) 食品産業の体質強化と消費者対策の推進

[1] 食品産業の体質を強化し、その健全な発展を図るため、食品工業については技術力の強化等に努めるとともに、専門化、協業化等による商業機能の向上、卸売市場の計画的整備等による食品流通の効率化や外食産業の近代化等を推進する。この場合、特に、市場の成熟化の中で、長期的な視点に立って、競争が適正に行われるようその条件整備に努める。

[2] 消費者に対する情報提供や啓発活動の推進により、健康的で豊かな食生活の定着・促進に努めるとともに、食品の多様化等に対応して、規格や品質表示の適正化、農業生産、流通、加工の各段階での食品の安全性の確保を図る。

#### 5) 林業の体質強化と木材の安定供給の確保

[1] 国内林業生産体制の強化を図るため、林道、造林等の生産基盤の計画的整備や担い手の育成確保を推進するとともに、市町村の行政機能を活用し、育林等の計画的な実施に努める。なお、間伐について、その推進に努めることとし、健全な森林資源の維持・造成を図る。

[2] 木材需給の安定化を図るため、需要の安定的拡大と流通、加工部門の強化に努めつつ、国産材については、林業生産体制の強化等により、安定供給体制を整備する。外材については、需給情報の提供等を通じ、安定的輸入の確保に努める。また、国際協力の観点に立った発展途上国への林業技術協力等を推進する。